



学年末を
迎えての配慮を
二月三月は学年末で、上級学
校への受験勉強だけでなく、卒業
試験ともかち合って、お子さんの
神経は高ぶっていきまから、こ
れのとときなど、なるべく勉強のこ
とから離れた話題を出してあげま
しょう。

今月の家庭の日には
次のようなことを企画
されたので、いかがでしょ
うか。
●つとめて話し合いを
火事の恐ろしさ
入学試験の心づもり
心の健康
就職の心得
冬の衛生と交通安全
●みんなでレクリエー
ションを
節分の豆まき、屋内
ゲーム
●家族そろって家庭の
作業を
●地域の行事へは
積極参加をおすすめ
します。

町場 伊藤 印刷所
徳地 河村 印刷所
徳地 河村 印刷所
発行所 河村 印刷所
印刷所 河村 印刷所

所得税の確定申告 町民税の申告受付相談

ことしは税の申告時
期になりました。それ
で所得税、個人事業税
町、県民税についての
共同相談所を下記のと
おり開催します。お気
軽においでください。
●所得税の確定申告の
受付相談は、二月二十
五日、二十六日、午前
中、中央公民館で行な
います。なお申告書当
り通知は、別途税務署
よりお知らせします。
●町民税の申告受付
相談は、別表指定の日
町税務課職員が出張し
て相談にのります。
●申告書の入事業税の
申告相談は、二月二十
八日中央公民館で行な
います。なお、町民
税の申告については別
途出張員をお送りし
ます。全手引をおくば
りします。

申告受付相談日程

月日	時間	地区	相談場所	当日相談部落名
2、15	午前	中	中央公民館	安登地、山の奥
2、15	午後	中	中央公民館	上角1区、2区、郷1区、2区
2、16	午前	中	慈眼寺	遠内1区、2区
2、16	午後	中	上申公会堂	上申、下申1区、2区
2、17	午前	島地	蔵場公会堂	蔵場、上村、西畑
2、17	午後	島地	西村公会堂	西村、大町
2、18	午前	中	矢井公会堂	矢井、下藤木、立石、小河内
2、18	午後	中	松陰庵	中藤木、上藤木
2、19	午前	中	山畑公会堂	中畑、下畑、大野、白谷
2、19	午後	中	島地公民館	上市、中市、下市、仕出ノ木
2、21	午前	中	中野公会堂	下津屋、大久保
2、21	午後	中	中野公会堂	石曾根、中村、浅木
2、22	午前	中	中野公会堂	中野、高果、小対、大土路
2、22	午後	中	中野公会堂	河内一内部落
2、23	午前	中	中野公会堂	野谷一内部落
2、23	午後	中	中野公会堂	滑、日暮、横山、笹ヶ巻、祖父、出合
2、25	午前	全町	中央公民館	所得税確定申告受付相談(国税)
2、26	午前	全町	中央公民館	事業税申告受付相談(県税)
2、28	一日中	全町	中央公民館	事業税申告受付相談(県税)
2、29	午前	八坂	御馬公会堂	御馬、間方、屋敷
2、29	午後	八坂	船東公会堂	船東、大月
3、1	午前	八坂	船東公会堂	船東、大月
3、1	午後	八坂	船東公会堂	船東、大月
3、3	午前	八坂	引谷農協出張所	中央中、下庄
3、3	午後	八坂	引谷農協出張所	引谷原、夏焼上、中、下
3、4	午前	八坂	三谷小学校	中村、中、下、戸弥
3、4	午後	八坂	三谷小学校	梶畑、桃木、羽、奥谷
3、6	午前	八坂	八坂公民館	神原、奈良原、木地屋
3、6	午後	八坂	八坂公民館	中央下、川口上、下、刈干
3、7	午前	八坂	八坂公民館	上八坂上、下三谷川上、中、下
3、7	午後	八坂	八坂公民館	野々井、国木、奥垣
3、8	午前	八坂	八坂公民館	下八坂上、中、下
3、8	午後	八坂	八坂公民館	大宇深谷一内
3、10	午前	八坂	御所野小学校	大宇小古祖一内
3、10	午後	八坂	御所野小学校	大宇小古祖一内
3、10	午後	八坂	伊賀地小学校	沖の原東、西、志手原
3、11	午前	八坂	伊賀地小学校	船津上中下、新田上下、二宮、開作
3、11	午後	八坂	伊賀地小学校	船津上中下、新田上下、二宮、開作
3、11	午後	八坂	岸見小学校	西大津、徳行、土井
3、13	午前	八坂	岸見小学校	梶の口、麻生、野尻
3、13	午後	八坂	岸見小学校	梶の口、麻生、野尻
3、13	午後	八坂	中央公民館	才谷、関、旭
3、14	午前	八坂	中央公民館	伏野上、下、須路上、下、中村
3、14	午後	八坂	中央公民館	本町、畑、西川
3、14	午後	八坂	中央公民館	上佐、庄方、上、下

はたちの声

モラルを高め 文化国家の建設を

徳地町代表 伊藤 昌明 君

今日の慈善的な成人式にあたり
私を今日まで育ててくれた両親に
感謝するとともに、周囲の皆さま
にお礼を申し上げます。
次に私のこれからの希望なり自
覚すべきことをのべてみたい
と思えます。
まず第一に感ずることは、選挙
権が与えられるということです。
これによりはんと社会の一
員として中央、地方の政治に参加
することができ、これからの国や
県や町の進むべき道を私は私
に表現できたいという思いが
いへん喜びであります。
たかが一躍くわいて、世の中は
変えられない。そういう考えで政
治に参加すべきではないと思っ
ています。
たまたま一票でも投票することな
く、その責任というものは、たい
ないと思いません。

解説

児童手当

最後に私は、多くの先輩諸氏の
業かれた今日の日本の発展を現在
位置に止めては、ならないと思
います。
次に代になう私たちは、ただ単
にエコミック、アニマル、すな
わち利益追求のみに終らず、日本
人のモラルを高め、他民族に先が
けて、真の文化国家建設のために
すべてがめぐるしく、愛する
今日、自分のおかれてゐる立場
というものを熟慮し、努力しよう
ではありませんか。
(はかは紙面のついでで省略
させていただきます)

児童手当は早く請求を

児童手当の支給要件
● 当町内に住所のある日本国民
であること
● 十八歳未満の子どもを三人以
上養育しており、うち一人以上
が昭和四十二年一月二日以後に
生まれた子ども(四十七年一月
一日現在で五歳未満)であるこ
とが必要である。
(なおこの制度は、段階的に実
施することになっておりますので
昭和四十八年四月から、十歳未
満、四十九年四月から、十歳未
満、育終了前の子どもに拡大され
ます。)



人命救助で表彰
昨年10月13日の火事で、寝たきりのおとよりを助けた
中村3年 伊崎徳二郎君、伊賀地小6年生 三宅正基君の
2人に対し、旧ろう12月 防府警察署長、徳地町長より
それぞれ人命救助で表彰しました(写真は防府警察署長の
表彰を受ける伊崎君です)

児童手当の支給資格者として認
定を受けた者には、三人以上の子
どものうち、出生順にかえて三
人目以降の子どもで、当初はつ
ゆる五歳未満の子ども一人がい
れば、月額三万円の児童手当が支払
われます。

支払の時期
支払いの時期は、ことしの一月
分と二分は三月に、住所地の役
場で支払われますが、その後は毎
年二月、六月、十月の三回に分け
て、その支払月の前の四か月分が
一括して支払われることになつて
います。
支給資格のある方は、八歳児童手
当の認定請求を役場の窓口で行
なしてください。
なお、公務員や三公社等にお勤
めの方は、認定請求の手続を直接
勤務先に行ってください。
公務員などで行なわれることにな
っています。

古い貯金通帳
あなたは、忘れられた古い貯金
通帳はありますか。困窮にはいつ
受取手がなく、困窮にはいつ
しまった貯金が、昨年だけで十三
億四千万あります。
「通常郵便貯金」は、十年間出
し入れや利子記入などをしないま
ま放置しておく、無効になります
通常貯金の利子は、毎年三月末
日計算して元金に加算されますが
請求しなければ入金されません。
ですから、現在高キリキリまで
引き出しても、利子がたかさん残
っていることもありません。
現に利子の四万三千三百円が
つかず、通帳では十円しか残って
ないので、四万三千三百円をライ
にした例もありません。
二 玩具、刃物の他の器具のう
ち、危険なものなどを「有言が
ん具類」として指定し、青少年
への販売や貸し付けを禁止す
る。三 副作用の強い、シナ
ンチン類その他の特定医薬品を
乱用することを青少年に
売り渡したり、乱用を助長した
り、乱用の場所を提供、あつせ
んしてはならない。この条
例は二月二十日から、施行さ
れます。ご協力をお願いします
(八坂郵便局長、原田氏啓)

